

第128回 定時株主総会 招集ご通知

日時

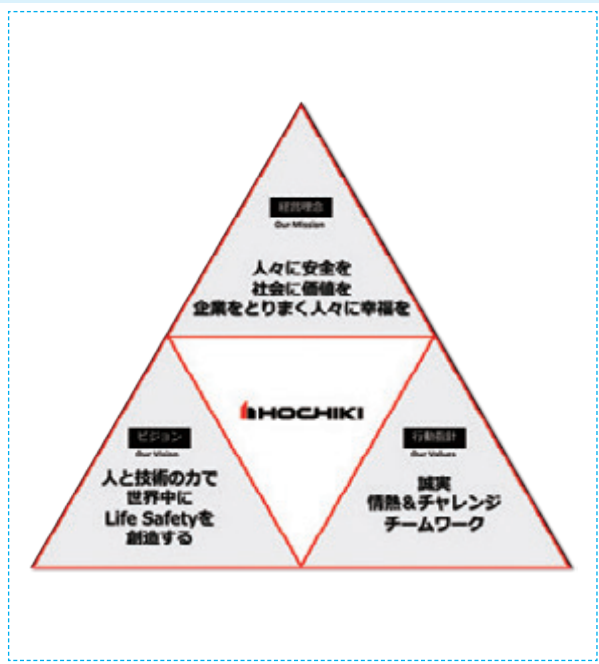
2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

会場

東京都品川区上大崎二丁目10番43号
ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |



株主の皆様へ

この度の令和6年能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

第128回定時株主総会を6月26日（水曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申し上げます。

株主総会の議案及び事業の概況等につき、ご説明申し上げますので、「招集ご通知」をご覧ください。ご議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

目次

第128回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	15
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告	36
サステナビリティ	41
商品説明会のご案内	49



代表取締役社長執行役員 細井 元

株主各位

証券コード 6745

発送日 2024年6月6日

電子提供措置の開始日 2024年6月3日

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

ホーチキ株式会社

代表取締役社長執行役員 細井 元

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2024年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

日時	2024年6月26日（水曜日）午前10時	
場所	東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室	
会議の目的事項	報告事項	1. 第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（ホーチキ）または証券コード（6745）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
 - ・会社への支配に関する基本方針
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大変な権利となります。
「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）




書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

	基本日現在のご所有株式数 XX 株
	議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

個人パスワード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4号議案

- 賛成の場合 ▶▶ **「賛」** の欄に○印
- 反対の場合 ▶▶ **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶▶ **「賛」** の欄に○印
- 全員反対の場合 ▶▶ **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に反対の場合 ▶▶ **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

① インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

■事後配信のお知らせ

本総会にご出席されない株主の皆様へ当日の様子をお知らせするため、7月上旬から当社ウェブサイトにて株主総会の一部の様相について動画配信いたします。

視聴希望の株主様は、以下のURLにアクセスしてください。

当社ウェブサイト <https://www.hochiki.co.jp/ir/stock/soukai/>



株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで、財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

配当金については、中長期視点での持続的な成長に必要な投資を実行したうえで、配当性向やDOE（株主資本配当率）等の指標も勘案しながら、累進的配当方針の維持に努めます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、1株当たり32円50銭とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 金32円50銭

配当総額 812,613,555円

なお、中間配当金として1株当たり金25円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金58円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	性別	氏名	当社における地位、担当	
1	男性	ほそい はじめ 細井 元	取締役社長執行役員	再任
2	男性	こばやしやすはる 小林靖治	取締役専務執行役員 経営管理本部長	再任
3	男性	よねざわみちひろ 米澤道裕	常務執行役員 技術生産本部長	新任
4	男性	か い まさひろ 甲斐正浩	常務執行役員 営業本部長	新任
5	男性	よしもとやすひろ 吉本康弘	取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼全国保守営業支援担当	再任
6	女性	なかのひでよ 中野秀代	社外取締役	再任 社外 独立
7	男性	まつながまさあき 松永祐明	社外取締役	再任 社外 独立
8	男性	の じ ひこみつ 野地彦旬		新任 社外 独立

再任

1 ほそい はじめ 細井 元



1964年12月31日生

所有する当社株式の数：

34,024株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数22,813株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

1989年2月	当社入社
2013年6月	当社取締役 経営企画室長
2018年4月	当社取締役 営業本部長
2018年6月	当社常務取締役 営業本部長
2019年4月	当社常務取締役 営業本部長兼メンテナンス事業担当 兼エンジニアリンググループ担当
2019年6月	当社取締役常務執行役員 営業本部長兼メンテナンス事業担当 兼エンジニアリンググループ担当
2020年4月	当社取締役専務執行役員 海外本部長
2023年6月	当社代表取締役 社長執行役員兼海外本部長
2024年4月	当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、当社経営陣の代表としてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

再任

2 こばやしやすはる 小林靖治



1962年1月19日生

所有する当社株式の数：

23,229株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数14,223株を含む)

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

2011年6月	三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 京都支店長
2013年6月	三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役副社長
2014年6月	当社取締役 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
2019年6月	当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
2021年4月	当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
2021年6月	当社常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
2023年6月	当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
2024年4月	当社取締役専務執行役員 経営管理本部長 (現任)

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、主に営業及び経営管理分野においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

3

よねざわみちひろ

米澤道裕

1960年10月25日生

所有する当社株式の数：

18,036株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数14,223株を含む)**■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

新任

1984年4月 当社入社
 2015年4月 当社執行役員 品質統轄室長
 2016年4月 当社執行役員 技術生産本部長
 2016年6月 当社取締役 技術生産本部長
 2019年6月 当社取締役上席執行役員 技術生産本部長
 2021年6月 当社常務執行役員 技術生産本部長 (現任)

■取締役候補者とした理由

営業、研究開発・生産及び品質保証分野で豊富な経験を有し、主に研究開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

4

か い まさひろ

甲斐正浩

1964年3月5日生

所有する当社株式の数：

9,164株

(業績連動型株式報酬制度による
交付予定株数6,787株を含む)**■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況**

新任

1986年4月 当社入社
 2011年4月 当社総合営業第二部長
 2017年4月 当社営業統轄部長
 2020年4月 当社執行役員 営業本部副本部長兼営業統轄部長
 2024年4月 当社常務執行役員 営業本部長 (現任)

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業の営業開発分野及び営業統轄においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

5 よしもとやすひろ 吉本康弘



1961年7月16日生

所有する当社株式の数：
2,109株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

- 2013年4月 総合警備保障株式会社 理事 第六地域本部長
2016年4月 日本ビル・メンテナンス株式会社（現ALSOKファシリティーズ株式会社） 出向
代表取締役社長
2017年4月 総合警備保障株式会社 執行役員
2021年4月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当
総合警備保障株式会社 参与（現任）
2021年6月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当
2024年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼全国保守営業支援担当（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から、主に国内事業においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

6 なかの ひでよ 中野秀代



1959年9月13日生

所有する当社株式の数：
一株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

再任

社外

独立

- 1991年11月 シティトラスト信託銀行株式会社 ヴァイスプレジデント
1993年10月 同社シニアポートフォリオマネージャー兼個人運用部ヘッド
2000年1月 ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社 取締役運用部長
2004年3月 株式会社トリアス 代表取締役社長（現任）
2020年3月 株式会社アウトソーシング 社外取締役
2021年6月 当社取締役（現任）
2022年6月 第一工業製薬株式会社 社外取締役（現任）
2023年6月 日進工具株式会社 社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、海外ビジネスにも精通しており、その専門的見地から、当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役として選任しております。

7 まつながまさあき 松永祐明



1960年8月7日生

所有する当社株式の数：
575株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

2013年6月 トーア再保険株式会社 取締役
2016年6月 同社常務取締役
2020年6月 同社取締役社長（現任）
2022年6月 当社取締役（現任）

再任 社外 独立

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っていただいております。引き続きその助言と監督の役割を期待し、社外取締役候補者として選任しております。

8 のじひこみつ 野地彦旬



1958年10月30日生

所有する当社株式の数：
一株

■略歴、当社における地位、担当並びに重要な兼職の状況

2009年6月 横浜ゴム株式会社 取締役常務執行役員
2011年6月 同社代表取締役社長
2017年3月 同社取締役副会長兼ALIANCE TIRE GROUP 代表取締役会長
2021年4月 同社相談役
2024年4月 同社名誉顧問（現任）

新任 社外 独立

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、研究開発・生産分野にも精通しており、その専門的見地から当社経営に資する助言及び監督を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中野秀代氏、松永祐明氏及び野地彦旬氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、中野秀代氏及び松永祐明氏は、当社の経営に対する適切な監督を現に行っております。
- なお、中野秀代氏は、2021年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。松永祐明氏は、2022年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、東京証券取引所に対して、中野秀代氏及び松永祐明氏を独立役員として届出を行っております。また、野地彦旬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、中野秀代氏及び松永祐明氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。中野秀代氏及び松永祐明氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。また、野地彦旬氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、各候補者が取締役に就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者が所有する当社株式の数には、2018年度に導入いたしました業績連動型株式報酬制度に基づき、退任時に交付される予定の株式の数を含めて表示しております。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の40%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却されたうえで、その売却代金が各候補者に交付される予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者として、中村健一氏を推薦するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なかむらけんいち

中村健一



1975年7月9日生

所有する当社株式の数:

一株

■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

新任

社外

独立

2002年10月	中央青山監査法人入所
2007年8月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2009年7月	中村健一公認会計士事務所（現中村健一公認会計士・税理士事務所） 代表（現任）
2013年5月	株式会社ティムス社外監査役（現任）
2016年5月	CREロジスティクスファンド投資法人監督役員（現任）

■社外監査役候補者とした理由

直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士として、企業会計に精通し、監査業務についての十分な知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 中村健一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村健一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中村健一氏は、東京証券取引所に定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、中村健一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、候補者が監査役に就任した場合には、監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、補欠監査役の選任の効力の有効期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始のときまでとします。

また、安田恵氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



やすだ めぐみ
安田 恵



1973年1月21日生

所有する当社株式の数：
一株

■略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

社外

1999年10月	中央監査法人入所
2004年4月	公認会計士登録
2006年9月	あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
2008年7月	清泉監査法人入所
2016年7月	安田恵公認会計士事務所 所長（現任）
2021年6月	綜研化学株式会社 社外監査役（現任）
2023年4月	昭和女子大学 グローバルビジネス学部 会計ファイナンス学科 客員准教授（現任）
2023年9月	株式会社物語コーポレーション 社外監査役（現任）

■補欠の社外監査役候補者とした理由

直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として、企業会計に精通し、監査業務についての十分な知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 安田恵氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 安田恵氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、安田恵氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限るとの責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で当社の監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
 当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、候補者が監査役に就任した場合には、監査役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 5. 安田恵氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) 第2、3号議案が原案どおり承認された場合のスキルマトリクス

【取締役】

候補者 番号	性別	氏名	区分	企業 経営	営業 マーケティング	グローバル	研究開発 生産品質	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 労務	ICT
1	男性	細井 元	社内	○	○	○			○		
2	男性	小林 靖治	社内	○	○			○		○	
3	男性	米澤 道裕	社内		○		○				○
4	男性	甲斐 正浩	社内		○						
5	男性	吉本 康弘	社内	○	○						
6	女性	中野 秀代	社外	○	○	○		○			
7	男性	松永 祐明	社外	○	○	○		○			
8	男性	野地 彦旬	社外	○	○	○	○				

【監査役】

	性別	氏名	区分	企業 経営	営業 マーケティング	グローバル	研究開発 生産品質	財務 会計	法務 コンプライアンス	人事 労務	ICT
現任	男性	平井 裕次	社内		○						
現任	男性	中村 匡秀	社外		○			○	○		○
現任	女性	安達美奈子	社内	○	○	○					
候補者	男性	中村 健一	社外					○			

以上

事業報告（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の「5類」移行に伴う社会経済活動の正常化により、緩やかな回復基調で推移したものの、ウクライナ・中東における地政学リスクや原材料・資源価格の高騰、海外景気の下振れ懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・情報通信業界においても、2024年度から適用開始となる改正労働基準法への対応に関する労務費の増加や、原材料価格、物流費の上昇等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「VISION2023（2021～2023年度）」の実現に向け、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました。国内においては、リニューアルやメンテナンスが順調に進捗したことに加え、業務負荷平準化を目的とした工期前倒し施策も業績に寄与いたしました。また、海外においては、為替の影響を含め、火災報知設備を構成する製品群のシステム販売が好調に推移いたしました。その結果、受注高は94,327百万円(前連結会計年度比5.4%増)、売上高は93,485百万円(同9.4%増)となりました。利益においては、経営計画に基づく開発投資の実施や採用活動の強化、物価高を反映した労働条件の改善等により、販売費及び一般管理費が増加したものの、採算性の良いリニューアルやメンテナンスの売上増により、営業利益は7,375百万円(同31.9%増)、経常利益は7,782百万円(同32.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,661百万円(同28.0%増)といずれも過去最高となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備については、CRM（営業管理システム）を最大活用した効果的な新築・リニューアル需要の取り込みと、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の更なる連携強化を推し進めてまいりました。海外においては、感知器等を単体で販売するビジネスモデルから、周辺機器を含めた火災報知設備の製品群をシステム販売する施策への転換を推進するとともに、建物規模の大きな市場へ事業領域を拡げる施策を展開してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は80,740百万円（同7.1%増）、売上高は79,328百万円（同10.8%増）となりました。

情報通信事業等の情報通信設備については、前期大型案件を受注した反動減に加え、施工部門の人的リソースを最適化したことにより、放送・インターホン設備の受注量が減少しました。防犯設備等については、主にアクセスコントロール設備において、防災事業の顧客基盤を活かした営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は13,587百万円（同3.7%減）、売上高は14,156百万円（同2.1%増）となりました。

事業の種類別の受注高、売上高

(単位：百万円)

事業の種類別の名称	受注高			売上高			
	第127期	第128期	前連結会計 年度比	第127期	第128期	前連結会計 年度比	
防災事業	火災報知設備	63,759	69,641	109.2	62,427	69,267	111.0
	消火設備	11,626	11,099	95.5	9,166	10,061	109.8
	小計	75,385	80,740	107.1	71,594	79,328	110.8
情報通信 事業等	情報通信設備	9,360	7,831	83.7	9,170	8,407	91.7
	防犯設備等	4,746	5,755	121.3	4,693	5,748	122.5
	小計	14,107	13,587	96.3	13,863	14,156	102.1
合計	89,493	94,327	105.4	85,457	93,485	109.4	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は2,480百万円であり、その主なものは、当社グループ全体の生産設備に1,177百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、ウクライナ・中東における地政学リスクや原材料・資源価格の高騰、海外景気の下振れ懸念に加え、改正労働基準法への対応に関する労務費の増加等、収益に影響を及ぼすリスクが顕在化しております。

このような環境の中、当社グループは、企業価値向上と持続可能な社会に一層の貢献を果たすべく、新たな中長期経営計画「GLOBAL VISION2030」(2024~2030年度)を策定しました。新ビジョンとして「人と技術の力で世界中にLife Safetyを創造する」を掲げ、「火災から人命・財産を守る」という中核を維持しつつ、世界中の人々に安心かつ快適な人生・生活を提供するという思いのもと、事業活動を通じた社会課題の解決を目指してまいります。

(経営目標)

将来に向けた事業投資を確実に実行し、収益性向上に関する構造改革を進めることにより、営業利益率の改善とROEの維持を目指します。

2024年度 目標指標 (連結)	売上高	950億円
	営業利益	76億円
	売上高営業利益率	8.0%
	自己資本利益率(ROE)	10.4%

(重点方針)

①事業ポートフォリオの最適化による資本収益性向上

事業構成や経営資源配分を最適化する事業ポートフォリオをグループ経営の中核に据え、各事業を適正に評価しながら、有機的に連動させることで従来よりも効率よく多くの収益を獲得し、将来への成長投資へつなげていきます。具体的には、資本収益性改善に向け、ROIC（投下資本利益率）に基づく事業評価手法の確立と、経営資源の最適配分、戦略的な投資判断を可能とする経営管理体制の整備を進めるとともに、各事業部門の収益マネジメント力の強化を図ります。

②人的資本経営の推進

従業員一人ひとりが働きがいを持って成長できるよう、経営理念・ビジョン・行動指針を基軸とし、多様な個性や能力を持つ世界中の従業員が活躍できる人事制度や人材育成体系へと進化させるための人的投資を実施します。事業戦略との連動を重視し、「働きがいと個の成長を醸成する人事制度の導入」「多様なチームワークを機能させる環境整備」「個人のキャリア形成と組織の競争力向上を支える教育機会の提供」を柱とした施策を進め、個人の成長とチームでの協働を掛け合わせ、人的資本の価値を最大限に引き出します。

③DXによるイノベーション推進

デジタル技術を有効活用し、ビジネスプロセスの更なる効率化を進め、従業員一人ひとりが付加価値の高い仕事を行う時間を創出します。その上で、既存ビジネスモデルの収益構造を深化させ、新たな事業領域の拡張や深耕を図り、魅力的な「Life Safety」の創造に挑みます。

当社グループは、「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」という経営理念のもと、グローバルに事業を展開しております。成長戦略として、主に、国内におけるメンテナンス事業の生産性向上、リニューアル事業の基盤強化、海外におけるシステム領域拡張に向けた施策を実行します。また、メーカーとして、将来に向けた基礎研究や要素技術開発を強化するなど、中長期の視点で「モノづくり力」を高めるとともに、高品質でコスト競争力のある製品を適切な納期で提供できるよう、グローバルでのサプライチェーンマネジメントの体制整備を図っております。

さらに、サステナブルな社会の実現に向け、「グループESG基本方針」に従って、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実や地球温暖化への対応を進めることにより、市場での存在感を高め、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

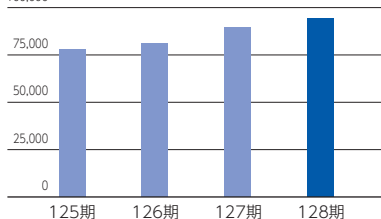
(単位：百万円)

区 分	第125期 (2021年3月期)	第126期 (2022年3月期)	第127期 (2023年3月期)	第128期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
受注高	77,726	81,267	89,493	94,327
売上高	76,567	81,251	85,457	93,485
営業利益	5,180	5,479	5,590	7,375
経常利益	5,273	5,626	5,857	7,782
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,825	4,124	4,422	5,661
1株当たり当期純利益 (円)	152.75	164.70	176.65	228.23
総資産	67,626	73,912	77,816	85,233
純資産	39,014	42,854	46,340	52,911
1株当たり純資産 (円)	1,552.01	1,704.73	1,849.83	2,127.63

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により、それぞれ自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。なお、自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を含めています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

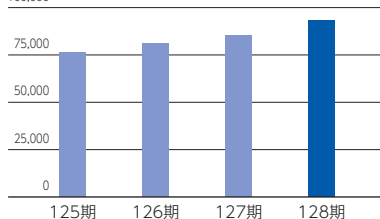
■ 受注高

(単位：百万円)
100,000



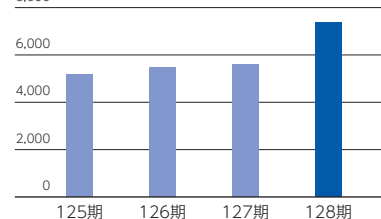
■ 売上高

(単位：百万円)
100,000



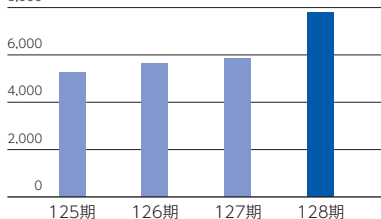
■ 営業利益

(単位：百万円)
8,000



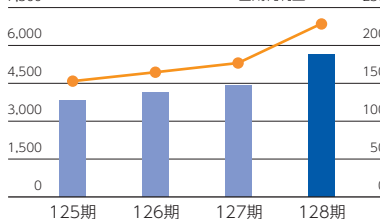
■ 経常利益

(単位：百万円)
8,000



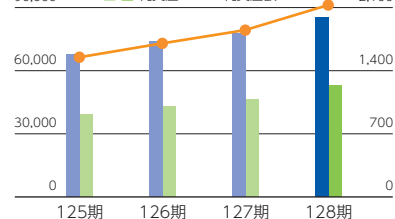
■ 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：円) ● 1株当たり当期純利益



■ 総資産・純資産・1株当たり純資産額

(単位：百万円) ■ 総資産 ■ 純資産 ● 1株当たり純資産額 (単位：円)



(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ホーチキ商事株式会社	10百万円	100.0 %	損害保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	20百万円	100.0	火災報知機器・情報通信機器の製造、販売
ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	62.5	防災設備等の販売、設計、施工
水戸ホーチキ株式会社	11百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
株式会社ディーディーエル	35百万円	100.0	ハードウェア・ソフトウェアの開発、ハードウェアの販売
ホーチキアメリカコーポレーション	3,500千米ドル	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド	2,500千英ポンド	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	350千豪ドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	3千ペソ	(96.6)	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	1,440千ペソ	(99.9)	火災報知機器の輸入販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	18.6千英ポンド	100.0	火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売
ホーチキミドルイーストFZE	1,200千ディルハム	(100.0)	火災報知機器の輸入販売
ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド	500千シンガポールドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキイタリアSRL a s.u.	10.4千ユーロ	(100.0)	火災報知機器の輸入販売
ホーチキタイランドリミテッド	10,000千タイバーツ	(100.0)	火災報知機器の輸入販売

- (注) 1. ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 2. ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 3. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 4. ホーチキイタリアSRL a s.u.の議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 5. ホーチキタイランドリミテッドの議決権比率は、ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 6. 2024年4月1日付で、当社の連結子会社であるホーチキエンジニアリング株式会社を吸収合併しております。

③その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	部門別区分	主要な事業内容	主要な営業品目
防災事業	火災報知設備	火災報知設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	自動火災報知設備、非常警報設備、火災通報装置、超高感度煙監視システム、防排煙制御設備、住宅用火災警報器
	消火設備	消火設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	スプリンクラー設備、放水銃システム、固定式放水型スプリンクラーシステム、屋内・屋外消火栓設備、泡消火設備、窒素消火設備、二酸化炭素消火設備、トンネル非常用設備
情報通信事業等	情報通信設備	情報通信機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	テレビ共同受信設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム
	防犯設備等	防犯機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	防犯設備、入退室管理システム、鍵管理システム

(8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当 社

区 分	名称・所在地
本 社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
支 店	東京（東京都品川区）、横浜、名古屋、関西（大阪府東大阪市）
支 社	北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、新潟、上信越（群馬県高崎市）、北関東（埼玉県さいたま市）、西関東（東京都八王子市）、千葉、静岡、豊田、京都、神戸、四国（香川県高松市）、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市）
営 業 所	盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内（東京都千代田区）、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾
工 場	町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡）
研 究 所	開発研究所（町田・宮城工場に併設）

②子会社等

名 称	所 在 地
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡
ホーチキエンジニアリング株式会社	東京都中央区
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市
水戸ホーチキ株式会社	茨城県水戸市
株式会社ディーディーエル	北海道札幌市
ホーチキアメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド	英国ケント州
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	豪州ニューサウスウェールズ州
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	メキシコモレロス州
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	メキシコモレロス州
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	英国ケント州
ホーチキミドルイーストFZE	ドバイ酋長国シリコンオアシス
ホーチキアジアパシフィック PTE リミテッド	シンガポール共和国シンガポール市
ホーチキイタリアSRL a s.u.	伊国ベネト州
ホーチキタイランドリミテッド	タイ王国バンコク都

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業の種類別の名称	使用人数 (名)
防災事業	1,836 [187]
情報通信事業等	298 [28]
全社 (共通)	161 [29]
合 計	2,295 [244]

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,500 [223]	40.6	13.4	7,001,462

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 28,812,000株
 (3) 株主数 7,400名（前期末比2,979名増）
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
総合警備保障株式会社	4,380	17.5
三和ホールディングス株式会社	2,274	9.1
東京海上日動火災保険株式会社	2,029	8.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,800	7.2
トーア再保険株式会社	850	3.4
ホーチキ従業員持株会	777	3.1
重田 康光	589	2.4
MSIP CLIENT SECURITIES	516	2.1
三菱UFJ信託銀行株式会社	512	2.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	509	2.0

(注) 1. 当社は、自己株式を3,808,506株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	交付した株式数	交付対象者数
取締役（出向者、社外取締役及び国内非居住者を除きます。）	18,200株	1名

(注) 上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員1名に対して、業績連動型株式報酬制度に基づき3,400株を交付しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役会長執行役員	山 形 明 夫	品質本部長 一般社団法人日本火災報知機工業会 副会長
※取締役社長執行役員	細 井 元	海外本部長
取締役常務執行役員	伊 谷 一 人	営業本部長兼エンジニアリンググループ担当兼メンテナンス事業担当
取締役常務執行役員	吉 本 康 弘	営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当 総合警備保障株式会社 参与（当社へ出向中）
取締役常務執行役員	小 林 靖 治	営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
取 締 役	中 野 秀 代	株式会社トリアス 代表取締役社長 第一工業製薬株式会社 社外取締役 日進工具株式会社 社外取締役
取 締 役	松 永 祐 明	トーア再保険株式会社 取締役社長
取締役上席執行役員	天 野 潔	管理本部長兼内部監査室担当
監 査 役	平 井 裕 次	常勤
監 査 役	中 村 匡 秀	常勤
監 査 役	田 中 誠	翠星監査法人 代表社員 タクス税理士法人 代表社員 株式会社群馬銀行 社外監査役
監 査 役	安 達 美 奈 子	新晃工業株式会社 社外取締役 三信電気株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役中野秀代氏及び松永祐明氏は、社外取締役であります。
3. 監査役中村匡秀氏及び田中誠氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中村匡秀氏は、金融機関において長年の経験があり、経営全般の監視に加え、リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役田中誠氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識ならびに経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役中野秀代氏及び松永祐明氏、ならびに監査役中村匡秀氏及び監査役田中誠氏は、東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行っております。
7. 2023年6月28日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって、取締役金森賢治氏は任期満了により退任いたしました。
8. 社外取締役植村裕之氏は2023年8月7日に逝去し、退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は、三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問、大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役、学校法人嘉悦学園 理事長でありました。
9. 2024年4月1日付で、会社における地位ならびに、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更となっております。
- (変更) 山 形 明 夫 代表取締役会長
(変更) 細 井 元 代表取締役社長執行役員
(就任) 小 林 靖 治 取締役専務執行役員 経営管理本部長
(変更) 伊 谷 一 人 取締役常務執行役員 営業本部付
(変更) 吉 本 康 弘 取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼全国保守営業支援担当
(変更) 天 野 潔 取締役上席執行役員 経営管理本部付

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び監査役（当事業年度に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会において決定しており、その概要は以下のとおりです。

項目	内容
基本方針	当社の役員報酬制度は、経営理念を実現するために、以下を基本方針としています。 ①当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものであること ②役員にとって会社業績の目標達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること ③株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること ④報酬の決定プロセスは客観的で透明性の高いものであること
報酬水準の考え方	取締役の報酬水準については、外部の調査機関による役員報酬に関するデータベース等を参考に、当社の経営環境や各取締役の職責等を考慮した水準としています。
報酬構成	取締役の報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、固定報酬としての「基本報酬」と変動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」で構成します。 なお、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬については、「基本報酬」のみで構成します。
報酬の決定	取締役の報酬は、指名報酬委員会において決議された支給基準に基づき、取締役社長執行役員が提案し取締役会が決定します。
基本報酬及び賞与	「基本報酬」及び「賞与」については、株主総会で決議いただいた年間報酬枠（使用人分給与含まず年間550百万円以内、うち社外取締役分50百万円以内）において、各取締役の職責及び前年度の会社業績（連結営業利益、連結経常利益等）に基づいて支給しています。 「基本報酬」は、毎月計算とし、原則として毎月25日に支給します。 「賞与」は、原則として対象事業年度終了後の6月末に支給します。

株式報酬	<p>「株式報酬」については、「基本報酬」の15%～30%程度を標準とし、業績連動報酬部分（50%）と非業績連動部分（50%）に分類します。業績連動報酬部分については、会社業績の達成度等に応じて0%～200%の範囲内で変動し、非業績連動部分については、各取締役の職責等に応じて累積支給するものとします。また、中長期の業績を反映させる観点及び株主視点での経営意識を高める観点から、取締役への株式報酬の支給時期については退任時とします。</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社が拠出する金員の上限 対象期間である3事業年度で拠出する金員の上限は、合計310百万円とします。 ・本信託から取締役へ交付等がなされる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法 信託期間中に取締役に付与されるポイント（株式数）の総数の上限は195,000ポイント（株）であり、当社株式は、当社（自己株式処分）又は株式市場から取得予定。 ・業績達成条件の内容 業績連動ポイントは、各事業年度における業績目標等の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。 業績目標等の達成度を評価する指標は、連結売上高、連結営業利益額、連結営業利益率及びROE等とします。 ・取締役に対する当社株式等の交付等の時期 退任後
報酬割合	<p>「基本報酬」に対して「株式報酬」の報酬割合は、「基本報酬」の15%～30%程度を標準とします。「賞与」は業績に連動する性質である為、報酬割合は設けておりません。</p>

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬及び賞与については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分50百万円。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は10名（うち社外取締役は3名）です。業績連動型株式報酬は、対象期間である3事業年度ごとに、拠出額310百万円以内、取締役（出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に付与するポイントを195,000ポイント以内（1ポイントにつき1株）と決議いただいております。当該定めに係る取締役は6名です。

監査役の報酬については、2018年6月27日開催の第122回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該定めに係る監査役は4名です。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	業績連動報酬等			
			賞与	業績連動型 株式報酬		
取締役	社内	223	109	77	36	7
	社外	17	17	—	—	3
	計	240	126	77	36	10
監査役	社内	28	28	—	—	2
	社外	27	27	—	—	2
	計	55	55	—	—	4
合計	296	182	77	36	14	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役（役付でない取締役）の使用人分給与及び執行役員報酬は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等である賞与及び業績連動型株式報酬は、取締役（出向者、社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象としております（対象者数は、業績連動型株式報酬が6名、賞与が5名）。
なお、上記とは別に、取締役を兼務しない執行役員の給与として、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬額44百万円（対象者数は13名）を費用計上しております。
3. 賞与については、役員報酬の基本方針に則り、会社業績に連動する考え方の下、連結営業利益額及び連結経常利益額等を業績指標に選定しており、各取締役の職責に応じて支給額を決定しております。
なお、当事業年度を含む連結営業利益額及び連結経常利益額の推移は、1.（5）財産及び損益の状況に記載のとおりです。
4. 業績連動型株式報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度における連結売上高、連結営業利益額、連結営業利益率、自己資本利益率（ROE）等です。業績連動型株式報酬の額の算定方法及び当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

業績連動型株式報酬＝業績連動部分0%～100%（役別ポイント×業績連動指標係数：0%～200%）＋非業績連動部分50%
 <2024年3月期における目標及び実績（連結）>

	目 標	実 績
売上高	865億円	934億円
営業利益	61億円	73億円
売上高営業利益率	7.1%	7.9%
自己資本利益率（ROE）	9.5%	11.4%

<ご参考：2025年3月期における目標（連結）>

	目 標
売上高	950億円
営業利益	76億円
売上高営業利益率	8.0%
自己資本利益率（ROE）	10.4%

5. 当事業年度末現在の取締役は8名（内、社外取締役は2名）、監査役は4名（内、社外監査役は2名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、2023年6月28日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と、2023年8月7日に逝去し退任した取締役1名が含まれているためであります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役中野秀代氏は、株式会社トリアスの代表取締役、第一工業製薬株式会社及び日進工具株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は株式会社トリアスからIRツールの制作支援を受けております。第一工業製薬株式会社及び日進工具株式会社との間には特別な取引関係はありません。

- ・取締役松永祐明氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。当社はトーア再保険株式会社との間には特別な取引関係はありません。
- ・監査役田中誠氏は、翠星監査法人の代表社員、タクス税理士法人の代表社員及び株式会社群馬銀行の社外監査役を兼務しております。当社はいずれの法人との間にも特別な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 中野 秀代	15回	100%	－	－
取締役 松永 祐明	15回	100%	－	－
監査役 中村 匡秀	15回	100%	9回	100%
監査役 田中 誠	13回	86.7%	8回	88.9%

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役中野秀代氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、IR・PRコンサルティング会社の経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。

取締役松永祐明氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、経営者としての豊富な経験及び知見に基づく専門的見地から発言する役割を期待されており、取締役会等において適宜必要な発言を行っております。

監査役中村匡秀氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、金融機関における長年の経験及び知見に基づく専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

監査役田中誠氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

ハ. 社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当する事項はありません。

二. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役中野秀代氏及び松永祐明氏、並びに監査役平井裕次氏、中村匡秀氏、田中誠氏及び安達美奈子氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	55百万円
(2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

配当金については、中長期視点での持続的な成長に必要な投資を実行したうえで、配当性向やDOE（株主資本配当率）等の指標も勘案しながら、累進的配当方針の維持に努めます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、1株当たり32円50銭とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株当たり金25円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金58円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	61,767
現金及び預金	11,629
受取手形、売掛金及び契約資産	27,658
電子記録債権	3,893
製品	7,147
仕掛品	1,253
原材料	9,596
その他	750
貸倒引当金	△ 161
固定資産	23,466
有形固定資産	12,272
建物及び構築物	3,953
機械装置及び運搬具	1,247
土地	4,341
リース資産	1,109
建設仮勘定	1,086
その他	533
無形固定資産	857
ソフトウェア	392
のれん	223
その他	241
投資その他の資産	10,336
投資有価証券	5,877
退職給付に係る資産	901
繰延税金資産	1,823
その他	1,835
貸倒引当金	△ 100
資産合計	85,233

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	25,153
支払手形及び買掛金	4,433
電子記録債務	5,739
リース債務	271
未払金	5,206
未払法人税等	2,106
未成工事受入金	533
役員賞与引当金	77
工事損失引当金	530
製品補償引当金	211
その他	6,042
固定負債	7,168
リース債務	868
繰延税金負債	30
再評価に係る繰延税金負債	749
役員退職慰労引当金	7
役員株式給付引当金	262
退職給付に係る負債	5,097
資産除去債務	148
その他	4
負債合計	32,322
純資産の部	
株主資本	48,145
資本金	3,798
資本剰余金	2,728
利益剰余金	46,180
自己株式	△ 4,561
その他の包括利益累計額	4,592
その他有価証券評価差額金	2,332
土地再評価差額金	△ 641
為替換算調整勘定	1,697
退職給付に係る調整累計額	1,202
非支配株主持分	173
純資産合計	52,911
負債・純資産合計	85,233

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		93,485
売上原価		61,238
売上総利益		32,246
販売費及び一般管理費		24,871
営業利益		7,375
営業外収益		
受取利息及び配当金	150	
為替差益	289	
雑収入	50	490
営業外費用		
支払利息	18	
売上割引	27	
支払手数料	12	
雑損失	25	83
経常利益		7,782
特別利益		
有形固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	1	
会員権売却益	0	9
特別損失		
有形固定資産除却損	22	22
税金等調整前当期純利益		7,769
法人税、住民税及び事業税	2,518	
法人税等調整額	△ 426	2,092
当期純利益		5,676
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		5,661

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,798	2,728	42,389	△ 4,260	44,655
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,923		△ 1,923
親会社株主に帰属する当期純利益			5,661		5,661
自己株式の取得				△ 352	△ 352
自己株式の処分				51	51
連結子会社の決算期変更に伴う増減			53		53
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,791	△ 301	3,489
当連結会計年度末残高	3,798	2,728	46,180	△ 4,561	48,145

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	918	△ 641	318	924	1,519	164	46,340
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 1,923
親会社株主に帰属する当期純利益							5,661
自己株式の取得							△ 352
自己株式の処分							51
連結子会社の決算期変更に伴う増減							53
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,413		1,379	278	3,072	9	3,081
連結会計年度中の変動額合計	1,413	—	1,379	278	3,072	9	6,571
当連結会計年度末残高	2,332	△ 641	1,697	1,202	4,592	173	52,911

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	46,707	流動負債	21,965
現金及び預金	7,579	支払手形	160
受取手形、売掛金及び契約資産	23,731	買掛金	2,374
電子記録債権	3,884	電子記録債務	5,739
製品	3,478	リース債務	0
仕掛品	544	未払金	4,904
原材料	6,400	未払費用	2,357
その他	1,099	未払法人税等	1,816
貸倒引当金	△ 11	未払消費税等	895
		未成工事受入金	503
固定資産	23,711	1年内返還予定の預り保証金	1,312
有形固定資産	8,603	預り金	1,074
建物	2,480	役員賞与引当金	77
構築物	320	工事損失引当金	530
機械及び装置	697	製品補償引当金	211
車両運搬具	3	その他	7
工具、器具及び備品	375	固定負債	6,792
土地	3,746	再評価に係る繰延税金負債	749
リース資産	0	退職給付引当金	5,765
建設仮勘定	980	役員株式給付引当金	262
無形固定資産	622	資産除去債務	12
ソフトウェア	385	その他	2
その他	237	負債合計	28,758
投資その他の資産	14,485	純資産の部	
投資有価証券	5,768	株主資本	39,989
関係会社株式	4,105	資本金	3,798
関係会社長期貸付金	760	資本剰余金	2,728
長期未収入金	75	資本準備金	2,728
保険積立金	136	利益剰余金	38,024
敷金	1,297	利益準備金	672
繰延税金資産	2,206	その他利益剰余金	37,352
その他	210	別途積立金	3,136
貸倒引当金	△ 76	繰越利益剰余金	34,215
資産合計	70,418	自己株式	△ 4,561
		評価・換算差額等	1,671
		その他有価証券評価差額金	2,312
		土地再評価差額金	△ 641
		純資産合計	41,660
		負債・純資産合計	70,418

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		72,955
売上原価		49,362
売上総利益		23,593
販売費及び一般管理費		18,628
営業利益		4,965
営業外収益		
受取利息及び配当金	728	
為替差益	247	
雑収入	86	1,062
営業外費用		
支払利息	5	
売上割引	27	
支払手数料	12	
雑損失	18	63
経常利益		5,964
特別利益		
投資有価証券売却益	1	
会員権売却益	0	2
特別損失		
有形固定資産除却損	21	21
税引前当期純利益		5,945
法人税、住民税及び事業税	1,785	
法人税等調整額	△ 286	1,498
当期純利益		4,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	31,693	35,501
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,923	△ 1,923
当期純利益						4,446	4,446
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,522	2,522
当期末残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	34,215	38,024

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 4,260	37,767	920	△ 641	278	38,046
当期変動額						
剰余金の配当		△ 1,923				△ 1,923
当期純利益		4,446				4,446
自己株式の取得	△ 352	△ 352				△ 352
自己株式の処分	51	51				51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,392		1,392	1,392
当期変動額合計	△ 301	2,221	1,392	—	1,392	3,614
当期末残高	△ 4,561	39,989	2,312	△ 641	1,671	41,660

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤直人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川岸貴浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 岸 貴 浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換などの連携を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営委員会、常務会・本部長会、リスク管理・コンプライアンス委員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役との定期面談や社外取締役との定期意見交換会を実施し、事業戦略に関わる事項や監査上の課題等に関する情報共有を行いました。また子会社については、経営委員会での子会社取締役等による職務の執行状況についての報告授受や子会社監査役等との定期連絡会議での意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして 会社法施行規則第100条 第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

ホーチキ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 平 井 裕 次 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 中 村 匡 秀 ㊟

社 外 監 査 役 田 中 誠 ㊟

監 査 役 安 達 美奈子 ㊟

以 上

サステナビリティ

(1) ESG基本方針

当社グループは、「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を経営理念に掲げています。この実践を通じ、お客様や社会が抱える課題の解決に向け果敢に挑戦しつづけることこそが、私たちの存在意義です。私たちは、社会の皆様とともに成長し続ける企業であり続けたいと考えています。持続的に事業を成長させ、安全・安心な世の中の構築に貢献し続けられる企業を目指します。

環境 (Environment)

地球温暖化防止につながる脱炭素社会づくりに向け、従業員一人ひとりがグローバル社会の一員としての当事者意識を持ち、日々の業務や生活の中で責任ある小さな行動を積み重ねます。併せて、安全・安心を世の中にお届けする当社の使命に則り、商品の製造やサービスの提供を通じて環境保全への貢献を追求していきます。

社会 (Social)

性別・年齢・国籍等にとらわれない多様な価値観を尊重し、能力発揮機会の提供と労働環境の整備を推進するとともに、様々なステークホルダーと積極的につながりながら、従来の延長線上にない競争力と働きがいを出していきます。更に、世の中の技術革新や働き方の変化へ柔軟に適応し続けることで、事業の成長や生産性の向上を目指します。その活力の源泉となるのは心身の健康です。ホーチキグループで働く一人ひとりが自らの人生を充実させることができるワークライフバランスの実現を目指していきます。また、社会・地域貢献活動にも積極的に取り組み、社会の一員として持続可能な社会の発展に貢献する役割を果たしていきます。

ガバナンス (Governance)

持続的に社会へ価値を提供するために、経営の透明性を高め、外部の多様な視点や意見を積極的に取り入れることで企業価値を向上させていきます。また、グローバルに事業展開している企業の責任として、コンプライアンス遵守やハラスメント撲滅等の世界共通の基本を徹底し、世界中のステークホルダーとの信頼関係を築いていきます。

(2) マテリアリティ

当社グループは、経営理念と国際ガイドラインを踏まえ、ESG 評価機関の要請、戦略的目標への整合性、そして社員からの意見を参考に、マテリアリティ（重要課題）を精査しました。当社の持続可能な成長と社会への貢献を確実なものにするためのマテリアリティを明確に特定し、全てのステークホルダーに対して透明性と責任を持った事業活動を推進します。

マテリアリティ

- 地球温暖化への対応
- DXによるイノベーションの加速
- 人権に関する取り組み強化
- 多様な人材の獲得と育成
- グローバル経営推進のためのガバナンス強化

グループ一体でカーボンニュートラルを目指す環境経営の実現



DX活用による生産性向上と競争力強化で長期的な事業成長を実現



社内及びサプライチェーン全体を通じた人権尊重の徹底



DE&Iを基盤とした人材活用・教育の最適化



グローバル競争力の強化と強固なガバナンスフレームワークの確立



(3) ESGに関する取り組み

① 環境 (Environment)

当社グループは、環境への取り組みとして「地球温暖化防止への貢献」を重点テーマに掲げており、2022年6月には、TCFD提言への賛同を表明しました。以下に主な開示内容を掲載します。

戦略

IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2℃未満シナリオ及び4℃シナリオ）を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察するシナリオ分析を行いました。当社事業への影響の概要は以下のとおりです。

○気候変動に関する主なリスクと機会

		項目	事業への影響（概要）	影響度
2℃シナリオ (移行)	リスク	炭素税の導入	原材料コスト増加	中
			操業コスト増加	中
		責任ある気候変動対応活動の要請強化	自社での管理コスト/原材料コスト増加	中
	機会	省電力製品の需要拡大	ZEBに対応した省電力製品の研究開発・投入による需要獲得	中
		低CO ₂ 製品の需要拡大	低CO ₂ 製品の研究開発・投入による需要獲得	中
4℃シナリオ (物理的)	リスク	自然災害の激甚化	部材調達先の浸水被害に伴う、部材切り替えによる開発コスト・原材料コスト増加	中
			自社工場の被災に伴う操業停止	小
		夏季の平均気温上昇	熱中症対策の雇用コスト増加、生産性低下	大
	機会	伝染病/感染症対策の需要拡大	非接触型の製品・サービスの研究開発・投入による需要獲得	中
		自然災害の激甚化に伴う建替え需要拡大	建替え需要拡大に伴う、火災報知設備需要の拡大	小

○気候変動に関する主なリスクと機会

リスク項目	対応策（概要）
炭素税導入や法規制強化に伴うコスト増加	低CO ₂ 製品の研究・開発 クリーンエネルギーを採用する部材調達先への発注シフトや内製化 オフィスの省エネルギー化推進 再生可能エネルギーの利用拡大 社有車のエコカーへの切替推進
自然災害の激甚化	BCP視点での部材調達網の見直し 洪水リスクの高い事業所の移転・防災対策
夏季の平均気温上昇による熱中症、生産性低下	施工現場での熱中症リスク軽減のため最適人員配置 施工現場でのITを活用した作業効率化推進 健康経営推進による基礎疾患や心身負荷の早期発見・早期対策

リスク管理

当社は、グループ全体のリスクを掌握し、管理の実効性を高めるため、「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

気候変動リスクは、脱炭素社会の構築に必要とされる政策・規制の強化や市場の変化等に関する「移行リスク」と、地球温暖化に伴う急性的・慢性的な変化に関する「物理的リスク」に分かれます。

気候変動リスクについては、「サステナビリティ戦略委員会」及びその下部組織である「TCFD推進部会」を中心に検討を行い、リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践しています。

指標と目標

当社グループは、地球温暖化が社会全体に対する脅威となることに鑑み、Scope1・2（当社自身の事業活動）においてCO₂排出量を、2019年度比で2030年度までに30%削減、2050年度には実質ゼロ、カーボンニュートラルにすることを目指してまいります。

② 社会 (Social)

当社グループは、社会への取り組みとして、「誰もが活躍できる社会づくり」「健康で豊かな生活への取り組み」「グローバル社会との共生」「DX（デジタルトランスフォーメーション）による現場のスマート化推進」を重点テーマに掲げています。

誰もが活躍できる社会づくり

多様な人材がイキイキと活躍するためには、多様な働き方に適した就業環境の整備や能力向上機会の創出が欠かせません。私たち自身の職場環境をさらに良くしていくことは、誰もが活躍できる社会づくりにもつながると考えています。

「各種支援制度の活用率」や毎年実施している従業員満足度調査における「自己成長」と「ワークライフバランス」に関する項目を主要KPIとして掲げています。

また当社は、「ホーチキグループ ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を公表し、多様な人材がより活躍できるような仕組みづくりを進めています。

健康で豊かな生活への取り組み

心身の健康が保たれ、ワークライフバランスが実現されていることは、生きる活力や働く活力につながります。また、私たちホーチキグループが持続的に成長し続けていくためには、従業員一人ひとりが健康であり続けることが必要不可欠です。

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでまいります。

グローバル社会との共生

国際社会・地域社会の一員として、地域に根付いた活動を推進しています。

2011年に発生した東日本大震災では、広範囲で被害が発生しました。宮城事業所を持つ企業として、復興支援と地元への感謝の念を伝えたいとの想いを実現するため、宮城県名取市で行われている「海岸林再生プロジェクト10ヵ年計画」に継続的に参画しています。また、近年、日本国内は自然災害が増加している状況にあり、災害時において地域社会への貢献ができるように努めています。

さらに、将来を担う子どもたちに学習の機会を提供することは、火災防災の発展に寄与するという考えのもと、2018年度から継続的に教育イベントを実施しています。

DXによる現場のスマート化推進

研究・開発、製造、販売、設計・施工、メンテナンス、設備更新、コンサルティングまでの一貫体制で、安全・安心というテーマを追求し続けています。

顧客価値を創造するそれぞれの“現場”業務を最新技術の活用によって効率化することは、労働負担を軽減し生産性を向上させることにつながるとともに、事業の成長や従業員一人ひとりのワークライフバランスの実現にもつながります。今後さらに取り組みを加速し、現場のスマート化を推進してまいります。

③ ガバナンス (Governance)

当社グループは、グループ共通の経営理念として「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を掲げ、防災事業を核とする企業活動を通して、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した経営を展開しています。その実現のためには、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識の下、コーポレートガバナンス・コードの各原則を尊重することを基本の方針に置き、株主の皆様を始めとするステークホルダーとの間に良好かつ信頼ある関係を構築することが、経営上の重要課題の一つであると考えています。

ガバナンス体制の概要

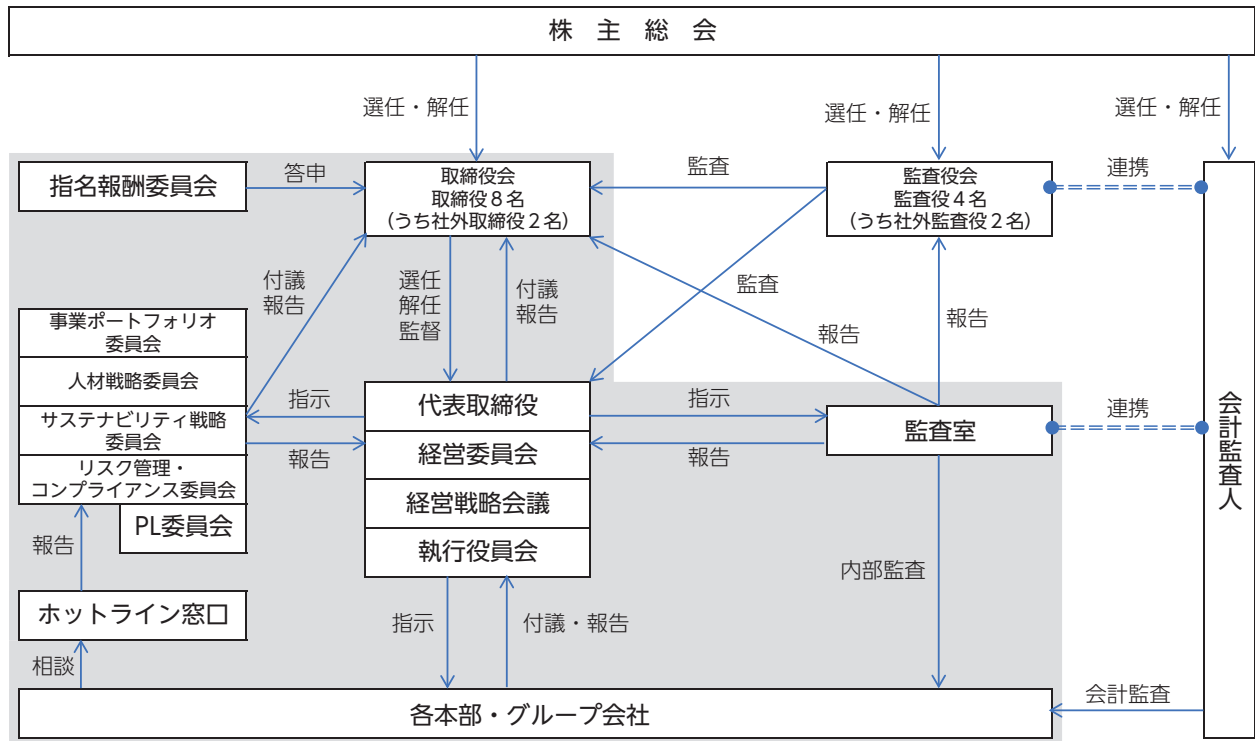
当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、経営委員会、経営戦略会議及び執行役員会を設置することにより、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を志向し、業務執行の機動性を高め、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えています。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、取締役会を定期開催しています。また、必要に応じ、経営委員会・経営戦略会議・執行役員会を開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、代表取締役及び業務担当取締役の業務執行状況の監督を行っています。なお、社外取締役はいずれも独立社外取締役であり、うち1名は女性であります。

また、独立社外役員が過半数を占める任意の指名報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する事項等について議論の上、必要に応じて取締役会に答申を行うこととしています。なお、同委員会は、代表取締役2名、独立社外取締役3名の体制とすることとしています。

なお、当社の2024年3月31日時点における独立社外取締役の員数は2名であり、全取締役に占める割合は3分の1を下回っていますが、本総会において付議する取締役選任議案が承認可欠された場合、3分の1以上の独立社外取締役を有する体制となります。

コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 本総会において付議する取締役選任議案が承認可欠された場合、本総会後の社外取締役の員数は3名となります。

メ モ

Blank page with horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

商品説明会のご案内

当社取扱商品をショールームでご紹介します。歴史的な設備から最新技術を導入したシステムまで、「見て・触れて・体験して」いただけるスペースです。

当社のアテンダントが分かりやすくご説明させていただきます。当社取扱商品のさらなるご理解を賜れば幸いです。



火災報知システム製品	GR型防災監視盤、防災表示装置、非常放送、感知器等 無線式自動火災報知設備 エア・シリーズ P型1級受信機 共同住宅用一体盤システム 超高感度煙監視システム 特定小規模施設用自動火災報知設備他
消火システム製品	小規模放水銃システム
セキュリティ製品	入退室管理システム id・Technoシリーズ
防災クラウドサービス	HOCHIKI as a Service
歴史展示コーナー	MM式受信機、発信機など

会場

ホーチキ株式会社
別館1階ショールーム

開始時間

総会終了後（約10分後から）

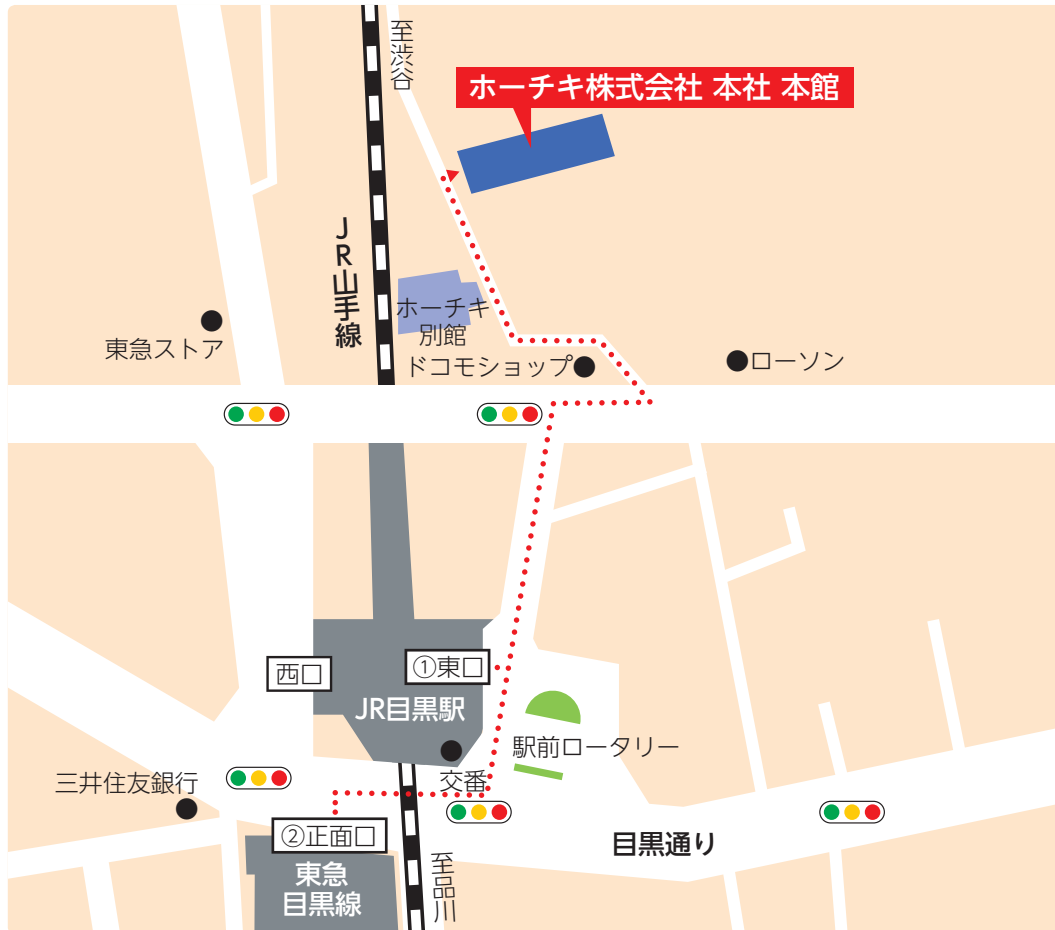


是非ともお立ち寄りください

株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 ホーチキ株式会社 本社 本館5階会議室
東京都品川区上大崎二丁目10番43号
電話 03（3444）4111（代表）



最寄駅 ①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約5分
②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約7分

